

新型コロナウイルス対策等に関する要望事項

2020年9月30日

立憲民主・国民・社民・無所属

【今回協議を求める件】

- ① 政府与野党連絡協議会を原則毎週開催すること。
- ② 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関のみならず、すべての医療機関等の経営支援について検討状況を明らかにし、速やかに支援を実施すること。
- ③ 社会活動を円滑に行うことができるよう、検査をさらに充実させること。また、PCR、抗原キット等検査体制の充実について、具体的日程も含めて全体像を明確化すること。
- ④ 医師が必要と判断する者全員がPCR検査又は抗原検査を受けられるよう、検査実施機関・実施者の拡大を行うこと。また、医療・介護・福祉・保育従事者・学校の教師などのエッセンシャルワーカーで希望する者には、月2回の定期検査を公費で行うこと。
- ⑤ 今後、コロナ禍のなか季節性インフルエンザの流行期を迎えることから、特に発熱患者については、いずれの感染症であっても対応できる医療体制、検査体制を速やかに構築すること。
- ⑥ 十分な医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症専用の伝染性感染症病棟の設置を支援すること。
- ⑦ 感染者の情報について、都道府県からの情報把握を正確かつ詳細に行うこと。
- ⑧ 接触確認アプリ（cocoa）について、ダウンロード数や陽性登録者数が少ない点への対応策を検討すること。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を行うこと。また、交付額決定に際しては、不交付団体に対して配慮すること。
- ⑩ インフルエンザワクチンを十分に確保し、接種に関する啓発を行うとともに、接種については希望する全ての人が無償で受けられるようにすること。
- ⑪ 収入が大幅に減少しているにもかかわらず、支援が十分でない個人・企業等への追加給付を行うなど十分な対策を講ずること。
- ⑫ 雇用調整助成金を今年度末まで期間延長すること。また、企業の規模を問わず、減収が著しい事業者については、助成率を10/10とすること。
- ⑬ 集団で行われる入学試験や資格試験が安全かつ円滑に行われるよう万全を期すこと。
- ⑭ 移動の自粛により、公共交通機関の経営が極めて厳しい状況にあることに鑑み、需要回復に至るまでの支援策を講ずること。また、事業規模に関わらず、固定資産税や航空機燃料税、着陸料などの減免を行うこと。
- ⑮ 家賃支援給付金の支給が速やかに行われるよう、申請を簡素化するとともに、さらな

る審査体制の増強等を行い、支給の目処を通知するなどの対応を行うこと。

- ⑯ Go To キャンペーンについては、東京追加の影響を注視するとともに、感染拡大防止対策を徹底すること。
- ⑰ 入国制限が緩和されたことに伴い、空港等における検査体制が確実に行われるよう体制を整備すること。
- ⑱ 自治体の運営に必要な地方交付金はもとより公共投資をはじめとする来年度の財源を確実に確保すること。
- ⑲ 全国の自治体等と連携し、自殺対策（生きることの包括的支援）に万全を期すこと。
- ⑳ 新型コロナウイルス対策やその検証、新たな経済対策、予備費の執行、法改正等のため、速やかに国会を開催すること。

【継続的に協議を求める件】

- ① 小中高は順次再開されている一方で、対面授業が再開されず学校に通えていない大学生、特に新入生の現状調査を行い、不安解消などの対策を講ずること。
- ② いじめや営業妨害など、新型コロナウイルス感染症に関するあらゆる誹謗中傷についての対策を徹底すること。
- ③ 感染拡大防止に向けた政府の見解（検査・医療体制、対応を求める際の客観的基準、緊急事態宣言の発令要件など）を早急かつ明確に示すこと。
- ④ 感染拡大防止にさらに万全を期するとともに、陽性者が必要な医療等を受けられるよう体制を整えること。感染状況や医療体制などの現状について国民に正確に情報を開示すること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、簡便な手続きで速やかに給付するとともに、対象をすべての企業とし、雇用形態を問わずすべての労働者に対して支給すること。また、失業給付の上限額を遡って休業支援金・給付金と同程度に引き上げること。
- ⑥ 介護報酬・診療報酬等の特例の自己負担増分を公費負担すること。
- ⑦ 災害時の感染拡大防止策を徹底すること。特に、現地に赴くボランティアや派遣行政職員等に対する検査の実施などについて、政府の方針を明らかにすること。
- ⑧ 休業要請を行う場合には補償もセットにすることをはじめ、新型インフルエンザ特措法改正に関する政府の考え方を早急に明らかにすること。
- ⑨ 持続化給付金・家賃支援給付金の対象者及び内容の拡大をすること。
- ⑩ 小学校休業等対応助成金の活用を促進するため、個人申請方式を導入すること。少なくとも既に取得した休暇に対する支給については個人申請方式とすること。
- ⑪ 就労支援施設を利用する障がい者の工賃の減少に対する支援を行うこと。
- ⑫ 専任の広報官の設置を改めて政府に強く求める。

以 上